

令和 3 年 11 月 吉 日

保 護 者 様

大阪市立横堤中学校
校 長 井寄 芳春

学習者用端末の新機能『相談申告機能』について

平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、この度、大阪市教育委員会より通知があり、学習者用端末に「相談申告機能」が追加されることになりました。

「相談申告機能」とは、生徒が端末内の「相談する」というボタンを押すと教諭等の端末に通知される仕組みであり、自分から相談を言い出せない生徒にとって相談の糸口になることが期待されています。

本校では、この機能追加に伴い、生徒の 1 人 1 台学習者用端末の取り扱いを下記の通りとします。生徒にも周知しておりますので、保護者の皆様にもお知らせいたします。

引き続き、本校の教育にご理解とご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

記

- ・1 人 1 台学習者用端末は基本的に家庭での管理とします。調べ学習やデジタルドリル等の家庭学習にご使用ください。（ユーチューブなどは一部制限があります。また、ツイッター等の SNS の使用はできません）
- ・授業等で使用する場合には事前に担当から連絡がありますのでその際はタオルやタブレットケース（市販のものなど）等で保護のうえ学校に持参ください。
- ・ご家庭での管理の際には破損等に十分ご注意いただき、万一破損や故障がありましたら学校へご連絡ください。
- ・「相談申告機能」については、本校では令和 3 年 11 月 24 日（水）に運用を開始いたします。端末上は 10 月 29 日（金）に機能が追加されますが、11 月 24 日まではボタンを押さないように指導しています。
- ・「相談ボタン」は家で押すことになりますが、学校に先生がいない休みの日や深夜などにボタンが押された場合、先生が確認できるのは次に学校が開いている日となります。
- ・長期休業中などにボタンが押された場合、教員が声をかけることができませんので、ご家庭に連絡する場合があります。